

庄内町教育委員会議事録

令和4年第2回定例会

令和4年2月22日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 令和4年第2回定例会 議事録

1 会議日程 令和4年2月22日（火）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時30分

2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1

3 内 容

1 開 会

2 議事録承認

令和4年第1回定例会議事録

3 報告

(1) 経過報告【資料1】

(2) 庄内町教育振興基本計画に関する「R3 アンケート調査結果考察」【資料2】

(3) その他

4 付議事件

日程第1 議案第 4号 令和3年度庄内町一般会計補正予算（第12号）の申出について

日程第2 議案第 5号 令和4年度庄内町一般会計予算の申出について

日程第3 議案第 6号 庄内町立学校給食共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 議案第 7号 庄内町スクールバスの運行管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 議案第 8号 庄内町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第6 議案第 9号 規則設定の申出について（庄内町元気の出る地域づくりを応援します交付金交付規則を廃止する規則の設定）

日程第7 議案第10号 要綱制定の申出について（庄内町民俗芸能保存伝承協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定）

日程第8 議案第11号 要綱制定の申出について（公益財団法人清河八郎記念館補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定）

日程第9 議案第12号 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について

日程第10 議案第13号 庄内町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

日程第11 議案第14号 庄内町公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第12 議案第15号 庄内町立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第13 議案第16号 庄内町大中島自然ふれあい館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第14 議案第17号 庄内町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第15 議案第18号 庄内町資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第16 議案第19号 庄内町菁莪庵管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

日程第17 議案第20号 庄内町青少年育成推進員に関する要綱の一部を改正する要綱の制

定について

日程第 18 議案第 2 1 号 庄内町教育機関の長等に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について

日程第 19 議案第 2 2 号 庄内町社会教育に関する処務規程の一部を改正する規程の制定について

5 協 議

- (1) 令和 4 年度庄内町教育委員会 計画訪問（案）について
- (2) 「認定こども園からふる」への給食提供について
- (3) 庄内町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

6 そ の 他

- (1) 第 3 回教育委員会臨時会の開催について
日時：令和 4 年 3 月 5 日（土）午後 1 時
場所：役場 B 棟 会議室 1
- (2) 第 4 回教育委員会定例会の開催について
日時：令和 4 年 3 月 2 3 日（水）午前 9 時
場所：役場 B 棟 会議室 1
- (3) その他

7 閉 会

4 出席者	教育長 教育委員 教育委員 教育委員 教育委員	佐藤 真哉 梅木 均（第一職務代理者） 太田 ひろみ（第二職務代理者） 齊藤 雅子 飯淵 義晃
-------	-------------------------------------	---

5 欠席者 なし

6 傍聴人 なし

7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	佐藤 秀樹
社会教育課長	鶴巻 勇
社会教育課長補佐兼社会教育係長	阿部 浩
指導主事	高橋 一枝
指導主事	富山 裕二
教育課主査兼学校給食共同調理場所長	荒木 美紀
教育課主査兼学校教育係長	渡部 恵子
教育課主査兼教育施設係長	日下部 洋一
社会教育課主査兼図書館係長	佐藤 晃子
社会教育課主査兼文化スポーツ推進係長	堀 純子
教育課長補佐兼教育総務係長	佐藤 正芳

開 会	(午後3時00分)
教育長	令和4年第2回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。 2議事録承認 令和4年第1回定例会議事録承認について、何かお気づきの点があればお願いします。 議事録はよろしいですか。それでは3報告に移ります。 (1)経過報告 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、報告(2)庄内町教育振興基本計画に関する「R3アンケート調査結果考察」について 説明をお願いします。
高橋指導主事	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。
太田委員	保護者アンケートの自由記述に「職員玄関を施錠するとメールが校長名でおくられてきました。これは全町的な対応でしょうか。」とありますが、どうなのか。
高橋指導主事	コロナ対策であるが、全町的な対応ではありません。学校毎の対応です。
教育長	他にありますか。
飯淵委員	保護者の自由記述に「以前はスキー教室があったが」との記載がある。雪国ならではのスポーツが出来ないのは、指導してくれるボランティアの保護者がいないことが理由であると聞いたことがある。学校で対応することは出来ないのか。
高橋指導主事	本町では授業の中でということは難しい。行事的にということになるが、近年の授業時数などの関係で、こういう行事的なものは削減されてきた流れがある。これから学校の授業や行事の中で取り組んで行くというのは、学校として、これを中心に据えたカリキュラムマネジメントをしないと難しいと考える。休日の充実した活動またはPTA行事や地域子ども会の活動等としてなら実現可能なのではないかとと思われる。
教育長	他に質問ありますか。 無ければ、報告(3) その他 何かありますか。
教育課長	(新型コロナウイルス感染症に関する町の状況を説明する。)
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	町内の保育園で感染が拡大しているが、関連する家族の学校の対応はどのようになっているか。
教育課長	保護者の方から保育園に入ってる子の兄弟が幼稚園、小学校、中学校にいれば連絡がありますので、その子どもたちに関しては休みを取ってもらっている。
教育長	他にありますか。 無ければ、4付議事件 日程第1 議案第4号 令和3年度庄内町一般会計補正予算(第12号)の申出について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第4号 令和3年度庄内町一般会計補正予算(第12号)の申出について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第4号 令和3年度庄内町一般会計補正予算(第12号)の申出については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第2 議案第5号 令和4年度庄内町一般会計予算の申出について

	を議題とします。説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
文化スポーツ推進係長	(資料に基づき説明する。)
図書館係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	今年4月から成人年齢が変わるが成人式はどのようになるのか。
社会教育課長補佐	令和3年度の対象となる方の方は変更ない。令和4年度に対象となる方については、20歳を祝う成人のつどい等名称を変更し実施したい。
教育長	他にありますか。 無ければ、議案第5号 令和4年度庄内町一般会計予算の申出について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第5号 令和4年度庄内町一般会計予算の申出については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第3 議案第6号 庄内町立学校給食共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。 説明をお願いします。
教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第6号 庄内町立学校給食共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第6号 庄内町立学校給食共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第4 議案第7号 庄内町スクールバスの運行管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。説明をお願いします。
学校教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第7号 庄内町スクールバスの運行管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第7号 庄内町スクールバスの運行管理に関する規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第5 議案第8号 庄内町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題とします。説明をお願いします。
学校教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第8号 庄内町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第8号 庄内町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第6 議案第9号 規則設定の申出について (庄内町元気の出る地

	域づくりを応援します交付金交付規則を廃止する規則の設定) を議題とします。説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第9号 規則設定の申出について(庄内町元気の出る地域づくりを応援します交付金交付規則を廃止する規則の設定) は原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第9号 規則設定の申出について(庄内町元気の出る地域づくりを応援します交付金交付規則を廃止する規則の設定) は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第7 議案第10号 要綱制定の申出について(庄内町民俗芸能保存伝承協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定)と日程第8 議案第11号 要綱制定の申出について(公益財団法人清河八郎記念館補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定) を議題とします。 併せて説明をお願いします。
文化スポーツ推進係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第10号 要綱制定の申出について(庄内町民俗芸能保存伝承協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定) は原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第10号 要綱制定の申出について(庄内町民俗芸能保存伝承協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定) は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第8 議案第11号 要綱制定の申出について(公益財団法人清河八郎記念館補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定) は原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第11号 要綱制定の申出について(公益財団法人清河八郎記念館補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定) は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第9 議案第12号 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第12号 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第12号 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり可決されました。 続いて、日程第10 議案第13号 庄内町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。

	無ければ、議案第13号 庄内町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第13号 庄内町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり可決されました。 続いて、日程第11 議案第14号 庄内町公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第14号 庄内町公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第14号 庄内町公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり可決されました。 続いて、日程第12 議案第15号 庄内町立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。説明をお願いします。
図書館係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第15号 庄内町立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第15号 庄内町立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第13 議案第16号 庄内町大中島自然ふれあい館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。 説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第16号 庄内町大中島自然ふれあい館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第16号 庄内町大中島自然ふれあい館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり可決されました。 続いて、日程第14 議案第17号 庄内町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第17号 庄内町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第17号 庄内町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第15 議案第18号 庄内町資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。説明をお願いします。

社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第18号 庄内町資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第18号 庄内町資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり可決されました。 続いて、日程第16 議案第19号 庄内町菁莪庵管理運営規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第19号 庄内町菁莪庵管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第19号 庄内町菁莪庵管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり可決されました。 続いて、日程第17 議案第20号 庄内町青少年育成推進員に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題とします。説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第20号 庄内町青少年育成推進員に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第20号 庄内町青少年育成推進員に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 原案のとおり可決されました。 続いて、日程第18 議案第21号 庄内町教育機関の長等に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について を議題とします。 説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第21号 庄内町教育機関の長等に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第21号 庄内町教育機関の長等に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について 原案のとおり可決されました。 続いて、日程第19 議案第22号 庄内町社会教育に関する処務規程の一部を改正する規程の制定について を議題とします。説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第22号 庄内町社会教育に関する処務規程の一部を改正する規程の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第22号 庄内町社会教育に関する処務規程の一部を改正する規程の制定について 原案のとおり可決されました。

	<p>続いて、5協議に移ります。</p> <p>順番を変えて(2)「認定こども園からふる」への給食提供について の説明をお願いします。</p>
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	<p>質問等ありますか。</p> <p>無ければ、(1) 令和4年度庄内町教育委員会 計画訪問(案)について 説明をお願いします。</p>
富山指導主事	(資料に基づき説明する。)
教育長	<p>質問等ありますか。</p> <p>無ければ、(3) 庄内町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 説明をお願いします。</p>
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	<p>質問等ありますか。</p> <p>無ければ、協議を終わります。</p> <p>6その他(1) 第3回教育委員会臨時会の開催について</p> <p>(2) 第4回教育委員会定例会の開催について</p> <p>併せて説明をお願いします。</p>
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	<p>出席よろしくお願いたします。</p> <p>続いて(3) その他 何かありますか。</p>
教育課長補佐	(卒業式、卒園式について説明する。)
教育長	<p>出席よろしくお願いたします。(3) その他 他にありますか。</p> <p>無いようでしたら</p> <p>以上をもちまして令和4年第2回教育委員会定例会を終了します。</p>
閉 会	(午後4時30分)